

平成29年度第10回定例教育委員会議事録

- 1 開催日時 平成30年1月19日（金） 午前9時30分
- 2 場 所 七戸庁舎 3階 第1会議室
- 3 出席委員 神教育長、附田職務代理、内山委員、山本委員、附田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 職員氏名 八幡学務課長、鳥谷部生涯学習課長、高田中央公民館長
小山世界遺産対策室長、田村学務課長補佐
- 6 議事日程
 - 日程第1 議事録署名委員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 傍聴人の制限について
 - 日程第4 報告第23号 平成29年度1月教育長等一般経過報告について
 - 日程第5 報告第24号 常任委員会等の要請事項について
 - 日程第6 議案第26号 七戸町他校通級実施要綱の一部を改正する告示について
 - 日程第7 議案第27号 七戸町立小学校及び中学校の教職員の服務等に関する規定の一部を改正する訓令について
 - 日程第8 議案第28号 七戸町教職員住宅使用及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - 日程第9 議案第29号 平成30年度七戸町教育施策の基本方針について
 - 日程第10 議案第30号 平成29年度七戸町教育奨励賞受賞者の審査について
 - 日程第11 議案第31号 七戸町中央公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - 日程第12 議案第32号 七戸町新体育館建設基本設計業務プロポーザル選定審査委員会設置要綱の制定について
 - 日程第13 議案第33号 七戸町立七戸幼稚園閉園に伴う関係条例の整備等に関する条例について
 - 日程第14 議案第34号 七戸町立七戸幼稚園閉園に伴う関係規則等の整備等に関する規則について

- 日程第 15 議案第 35 号 七戸町立天間林地区統合小学校開校準備委員会設置要綱の
制定について
- 日程第 16 議案第 36 号 七戸町立天間林地区統合小学校開校準備委員会委員の委嘱
につき同意を求めることについて
- 日程第 17 議案第 37 号 七戸町英語教育コーディネーター設置要綱を制定する訓令
について
- 日程第 18 議案第 38 号 七戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に
関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 19 議案第 39 号 七戸町立公民館使用条例施行規則の一部を改正する規則に
ついて
- 日程第 20 協議第 4 号 小中学校等卒業式及び入学式への教育委員の出席について
- 日程第 21 その他

7 傍聴人 なし

<p>神教育長</p>	<p>ただ今から平成29年度第10回七戸町教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>只今の出席者は5名で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。4番山本委員と5番附田委員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定をいたします。会期は2月19日、本日1日にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>神教育長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定します。</p> <p>日程第3、傍聴人の人数の制限についてお諮りします。会議場が狭いので、傍聴人の人数を七戸町教育委員会会議傍聴規則第3条の規定に基づき、6人に制限したいと思います。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>神教育長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>次に、日程第16、議案第47号「七戸町教育委員会教育長の辞職について」並びに、日程第17、議案第48号「県費負担教職員校長人事の内申について」は、人事案件のため、非公開とすることを発議します。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

神教育長	異議なしと認めます。よってそのように決定し、議事を進めます。 日程第4、報告第25号「平成29年度2月教育長等一般経過報告 について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
神教育長	次に、日程第5、報告第26号「平成29年度七戸町文化賞等の受 賞者の報告について」を生涯学習課長から説明願います。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
神教育長	次に、日程第6、議案第26号「七戸町他校通級実施要綱の一部を 改正する告示について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
神教育長	これより、議案第26号「七戸町他校通級実施要綱の一部を改正す る告示について」を採決します。

	<p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
神教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p>
神教育長	<p>次に、日程第7、議案第27号「七戸町立小学校及び中学校の教職員の服務等に関する規定の一部を改正する訓令について」を学務課長から説明願います。</p>
学務課長	<p>(資料に基づき説明)</p>
神教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
神教育長	<p>これより、議案第27号「七戸町立小学校及び中学校の教職員の服務等に関する規定の一部を改正する訓令について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
神教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p>
神教育長	<p>次に、日程第8、議案第28号「七戸町教職員住宅使用及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を学務課長から説明願います。</p>

学務課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
神教育長	これより、案第28号「七戸町教職員住宅使用及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(なしの声)
神教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
神教育長	次に、日程第9、議案第29号「平成30年度七戸町教育施策の基本方針について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
神教育長	これより、議案第29号「平成30年度七戸町教育施策の基本方針について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(なしの声)

神教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p>
神教育長	<p>次に、日程第10、議案第30号「平成29年度七戸町教育奨励賞受賞者の審査について」を学務課長から説明願います。</p>
学務課長	<p>(資料に基づき説明)</p>
神教育長	<p>説明が終わりましたので、これより審査を行います。</p> <p>ご意見等はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
神教育長	<p>これより、議案第30号「平成29年度七戸町教育奨励賞受賞者の審査について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
神教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p>
神教育長	<p>次に、日程第11、議案第31号「七戸町中央公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を生涯学習課長から説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>(資料に基づき説明)</p>
神教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はございませんか。</p>

附田職務代理	バンガローが問題になっていますが、建築して何年になりますか。
生涯学習課長	約20年です。
山本委員	県の方でも違法だということに気が付かなかったということですか。
生涯学習課長	そうです。今回、たまたま県の職員がバンガローの存在に気づいて、色々調べた結果です。
神教育長	その他ございませんか。
	(なしの声)
神教育長	これより、議案第31号「七戸町中央公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。
	お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(なしの声)
神教育長	異議なしと認めます。
	従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
神教育長	次に、日程第12、議案第32号「七戸町新体育館建設基本設計業務プロポーザル選定審査委員会設置要綱の制定について」を生涯学習課長から説明願います。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。

山本委員	八戸工業大学の教授が委員長となっていますが、もう打診はしていますか。
生涯学習課長	教授個人への打診はまだですが、大学の方へは、選任された教授が委員長をやってもいいと回答をもらっています。
神教育長	<p>その他ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
神教育長	<p>これより、議案第32号「七戸町新体育館建設基本設計業務プロポーザル選定審査委員会設置要綱の制定について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
神教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p>
神教育長	次に、日程第13、議案第33号「七戸町立七戸幼稚園閉園に伴う関係条例の整備等に関する条例について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
神教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
神教育長	これより、議案第33号「七戸町立七戸幼稚園閉園に伴う関係条例の整備等に関する条例について」を採決します。

	<p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>神教育長</p>	<p>異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p>
<p>神教育長</p>	<p>次に、日程第14、議案第34号「七戸町立七戸幼稚園閉園に伴う関係規則等の整備等に関する規則について」を学務課長から説明願います。</p>
<p>学務課長</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>神教育長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>神教育長</p>	<p>これより、議案第34号「七戸町立七戸幼稚園閉園に伴う関係規則等の整備等に関する規則について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>神教育長</p>	<p>異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p>
<p>神教育長</p>	<p>次に、日程第15、議案第35号「七戸町立天間林地区統合小学校開校準備委員会設置要綱の制定について」を学務課長から説明願います。</p>

	(資料に基づき説明)
学務課長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
神教育長	これより、議案第35号「七戸町立天間林地区統合小学校開校準備委員会設置要綱の制定について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(なしの声)
神教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
神教育長	次に、日程第16、議案第36号「七戸町立天間林地区統合小学校開校準備委員会委員の委嘱につき同意を求めることについて」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
神教育長	これより、議案第36号「七戸町立天間林地区統合小学校開校準備委員会委員の委嘱につき同意を求めることについて」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

	(なしの声)
神教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
神教育長	次に、日程第17、議案第37号「七戸町英語教育コーディネーター設置要綱を制定する訓令について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
山本委員	4月1日から施行ということですが、すでに募集をしているということですか。
神教育長	一般への募集は行っていません。コーディネーターは、小学校の先生方を指導する役割がありますので、英語の指導主事の経験のある方に打診をしているところです。
神教育長	その他ございませんか。
	(なしの声)
神教育長	これより、議案第37号「七戸町英語教育コーディネーター設置要綱を制定する訓令について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(なしの声)
神教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

神教育長	次に、日程第18、議案第38号「七戸町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
附田職務代理者	報酬及び費用弁償を定めていますが、通勤手当は無いということでしょうか。
学務課長	拠点校に勤務して貰う予定で、自宅から拠点校までの通勤手当はありませんが、拠点校から各学校へ出張した場合には、費用弁償したいと考えています。
神教育長	その他ございませんか。 (なしの声)
神教育長	これより、議案第38号「七戸町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (なしの声)
神教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
神教育長	次に、日程第19、議案第39号「七戸町立公民館使用条例施行規

	則の一部を改正する規則について」を中央公民館長から説明願います。
中央公民館長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
神教育長	これより、議案第39号「七戸町立公民館使用条例施行規則の一部を改正する規則について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(なしの声)
神教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
	次に、日程第20、協議第4号「小中学校等卒業式及び入学式への教育委員の出席について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより協議を行います。 ご意見等はございませんか。
	(各委員からどこの学校の式に出席するか意見が出る)
神教育長	次に、日程第21、その他に移ります。 学務課長より説明を求めます。
学務課長	(町教育奨励賞授賞式の日程、新入学児童・生徒等の予定人数につい

	て、七戸町いじめ防止基本方針の修正内容について、天間林地区統合小学校の校名募集アンケート結果について、次回定例教育委員会の日程について説明)
神教育長	次回定例教育委員会を2月21日(水)か2月22日(木)の午前9時30分からお願いしたいとのことですが、いかがでしょうか。
附田(由)委員	22日でお願いしたいです。
神教育長	それでは、2月22日(木)午前9時30分からでご異議ございませんか (異議なし)
神教育長	次回定例教育委員会は、2月22日(木)午前9時30分からとします。
神教育長	その他ございませんか。 (なしの声)
神教育長	以上で、本日予定された日程はすべて終了しました。 よって、本日の会議を閉会します。お疲れ様でした。 午前10時38分終了

以上の議事録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

2番 附田委員

3番 内山委員
